

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

医療法人向仁会では、両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1.計画期間 令和7年7月1日～令和12年6月30日までの5年間

2.目標と取組内容

目標1：男性の育児休業取得者を1名以上とする。

<取組内容>

- ・令和7年7月～ 男性も育児休業の取得が可能であることを周知するためのパンフレット作成を行う。
- ・令和7年9月～ 対象職員に対して制度に関する資料を配布する等により、制度利用促進の働きかけを行う。
- ・令和8年7月～ 目標1とその取組内容に対しての検証を行う。

目標2：社員の法定時間外労働を毎月20時間未満とする。

<取組内容>

- ・令和7年7月～ 各職員の業務量や業務内容を調査し、業務の見直しを行う。
- ・令和7年10月～ 一定以上の時間外労働が発生している職員を対象に、業務負荷の調整を行う。
- ・令和8年7月～ 目標2とその取組内容に対しての検証を行う。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合	81.8%	(令和7年 6月 1日現在)
--------------	-------	----------------

掲載日：令和7年 6月 20日